

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局 |
| 【提出日】 | 平成30年7月2日 |
| 【会社名】 | 瀧上工業株式会社 |
| 【英訳名】 | The Takigami Steel Construction Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 瀧上 晶義 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県半田市神明町一丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 0569-89-2101(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 管理本部長 瀧上 定隆 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県半田市神明町一丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 0569-89-2101(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 管理本部長 瀧上 定隆 |
| 【縦覧に供する場所】 | 瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区湊一丁目9番9号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江二丁目10番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1)今後の事業展開に備えるため、第2条の事業目的を追加する。

(2)上記変更に伴う、従来の号数の変更等を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役として瀧上亮三、瀧上晶義、山本敏哉、小山研造、丸山誠喜、瀧上定隆、織田博孝、武藤英司を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 13,454 | 41 | 0 | (注)1 | 可決 99.70 |
| 第2号議案 | 13,457 | 38 | 0 | (注)2 | 可決 99.72 |
| 第3号議案 | | | | (注)3 | |
| 瀧上 亮三 | 13,441 | 54 | 0 | | 可決 99.60 |
| 瀧上 晶義 | 13,445 | 50 | 0 | | 可決 99.63 |
| 山本 敏哉 | 13,447 | 48 | 0 | | 可決 99.64 |
| 小山 研造 | 13,451 | 44 | 0 | | 可決 99.67 |
| 丸山 誠喜 | 13,453 | 42 | 0 | | 可決 99.69 |
| 瀧上 定隆 | 13,437 | 58 | 0 | | 可決 99.57 |
| 織田 博孝 | 13,453 | 42 | 0 | | 可決 99.69 |
| 武藤 英司 | 13,428 | 67 | 0 | | 可決 99.50 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上